

令和８年度第２水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和８年度第２回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和８年８月２５日（火）午後２時３０分から３時３０分まで
- 3 開催場所 水戸市役所４階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員
細田弥太郎、伊勢尋氏、伊藤正、中島貞子、折笠慶子、小泉直紀、中村友美、山崎次男、
青山道隆、笹島修、高久たかみ、安藏秀彦、土屋和子、池田清美、中庭由美子、加兒泰、梅井尚美
 - (2) 執行機関
高橋慎一、美齊津諭代、櫻井憲男、高久満知子、石川健、小林真由美、渡邊諭、
佐々木瑛、新妻聡、吉崎直人、長島大祐、古橋卓也、山名龍一郎、井原真彌
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 報告事項（公開）
 - ・水戸市第１０期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 水戸市の現状について
 - ・計画の進捗管理（事業評価）について
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） ０人
- 8 会議資料の名称
 - ・資料１ 水戸市第１０期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 水戸市の現状
 - ・資料２ 水戸市第１０期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 水戸市の現状（まとめ）
 - ・資料３－① ２０２５（令和７）年度実施事業評価（一覧）
 - ・資料３－② ２０２５（令和７）年度実施事業評価（個票）
 - ・参考資料１ 介護保険事業等の実施状況について（令和５～令和７年度）
 - ・参考資料２ 第９期計画における進捗状況について

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和8年度第2回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。

はじめに、本分科会の会長であります____会長より御挨拶をいただきます。____会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】

____でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は、10期計画の水戸市の現状と令和7年度の事業評価に関して、皆様方の忌憚のない御意見をいただきまして、この分科会の運営に務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【司 会】

それでは次に、本日の資料の確認をお願いいたします。

「本日の会議次第」「席次表」「資料1 水戸市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 水戸市の現状」「資料2 水戸市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 水戸市の現状（まとめ）」「資料3－① 2025（令和7）年度実施事業評価（一覧）」「資料3－② 2025（令和7）年度実施事業評価（個票）」「参考資料1 介護保険事業等の実施状況について（令和5～令和7年度）」「参考資料2 第9期計画における進捗状況について」資料につきましては、以上でございます。過不足等ございますでしょうか。

【司 会】

この審議会は、水戸市社会福祉審議会条例に基づいて設置しております。

まず、はじめに、本日の協議会の定足数の確認でございます。審議会条例第6条第2項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は17名の方に御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、御報告いたします。

【司 会】

それでは、続きまして、議事に入ります。議事進行につきましては、審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。

また、御発言の際には、挙手のうえ、お手元のマイクのスイッチをオンにさせていただきますようお願いいたします。

なお、本日は、後に予定がございますので、1時間程度の会議となるよう御協力をお願いいたします。

【会 長】

ただいま、事務局のほうから説明がありましたとおり、審議会の議事は会長が進めることとなっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

失礼ながら、議事は着座のまま進めさせていただきます。

議事に入ります前に、この委員会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますので、その旨、御承知おきいただきたいと思います。

また、同規程第7条により、審議会の会議録を作成し、2名の方から署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は3件でございます。

まず、はじめに、(1) 水戸市の現状について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。

【____委員】

図13 一人当たり地域密着型サービス給付費の推移について、令和5年度をピークに減少に転じていますがその理由についてお聞かせください。

【執行機関】

事業所数が減っているというのがありますが、一人当たりサービス給付費の減少については明確な理由はわかりません。

【____委員】

定期巡回等の稼働率の下がっている理由はなぜですか。

【執行機関】

下がっている明確な理由はわかりません。今後、把握に努めていきたいと思います。

【____委員】

定期巡回を使うとケアマネから担当が変わるので、わかりにくかったりハードルの高さを感じているというのがあるのかもしれませんが。また、目標も高く設定しすぎているのかもしれませんが。

【執行機関】

今後は、必要なサービス料を適切に見込んでいくよう務めてまいります。また、サービスの適正な利用についても周知を図ってまいります。

【会 長】

それでは、(1) 水戸市の現状については、よろしいでしょうか。それでは、(1) については以上といたします。

続きまして、(2) 計画の進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。

【___委員】

資料３－②の個票を見ますと、今後の取組に「継続」とあるものが多くあります。新規の事業実施も大切ではありますが、こういった既存事業の充実はとても大切なことだと思います。認知症の方が増えている中、予防に力を入れていきたいというところが伺えますが、財源などを理由に事業の縮小を考えているものはありますか。

【執行機関】

現時点で縮小を考えているものはありません。既存事業の充実を図っていきたいと考えております。

【___委員】

お金をかければいいということではないことはないと思いますが、今後、高齢者が増加していく中、負担がどう増えてくるのかという不安の声があります。今後の介護保険料についてどのように考えているのかお示しいただきたい。

【執行機関】

高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少が見込まれているところではあるが、介護保険料をできるかぎり維持しながら、適切なサービス提供の維持に努めていきたいと考えています。今後のサービス給付費、介護保険料についても適切に見込んでいきたいと考えております。

【___委員】

基本方針４基本施策１の介護サービス相談員の事業所訪問数について、Ｃ評価からＡ評価となっております。コロナ禍で受入れが難しかった事業所の受入れができるようになったというのがあると思いますが、この項目の評価は回数のみで評価しているのでしょうか。相談員の派遣により改善された内容なども評価に含まれているのでしょうか。また、相談員は主に利用者の話を聞いていると思うが、事業所側の話も聞いているのでしょうか。利用者によってはクレーマーのような場合もあり、ハラスメントなど事業所側でも相談できるとありがたいと考えています。

【執行機関】

Ａ評価の理由としましては、前年度比で２７％増加したためで、評価は回数のみで行っており、改善した内容は評価に含まれておりません。相談員は、利用者と施設の橋渡し役となるよう努めておりますので、利用者、施設双方から話を聞いて、課題の解決につなげております。

【___委員】

参考資料１の９ページ家族介護用品の給付について、制度の改正の影響だと思いますが、利用者が半減していますが、苦情等がありますか。

【執行機関】

家族介護支援事業は、国の地域支援事業の枠組みの中で実施しています。家族介護用品の給付については、第９期計画策定以前から、廃止・縮小という方針が示されていたため、第９期計画期間中に縮小したところがございます。縮小した当時は問合せ等ございましたが、現在はありません。

【___委員】

国の方針にあわせて見直すというのはわかります。ただ、介護現場では、おむつはお金がかかるから多少の場合は替えなかったり、乾かして再度使う等の声も聞いています。現在はクレーム等はないとのことですが

が、市民の中には我慢して言わない人もいるということをわかっていただきたい。

【___委員】

資料3-②、項目1の安全・安心見守り隊について、人手不足と言われている中、団体が増えているのはなぜですか。どのような団体が参加しているのでしょうか。

【執行機関】

安心・安全見守り隊は、宅配、コンビニなどの事業所に参加いただいております。通常の業務の中でできる範囲での緩やかな見守りを行っていただいております。実際の通報は、自宅を訪問する新聞配達や水道の検針、銀行の窓口などが多くなっています。令和7年度は新たに建設業組合に御参加いただいております。建設現場の近くで何か気になることがあれば通報いただくことを想定しています。登録は組合として1件ですが、企業数としてはかなり増えております。

【___委員】

多くの企業、団体の見守りは、高齢者のみならずこどもの見守りにも繋がるので、市民としては心強く感じています。

【___委員】

資料3-② 項目40の長寿をたたえる事業について、令和9年度から100歳のみとするとありますが、決定事項なのでしょうか。

【執行機関】

決定事項です。

【___委員】

1,500人くらいの方が影響を受けることになると思います。よく周知する必要があると思いますが、どのように周知しているのでしょうか。

【執行機関】

高齢者お祝金は条例で定めているため、令和8年3月議会に議案を提案し、議決をいただいております。また、令和8年度お祝金の案内時に制度改正のお知らせも同封しております。今後は、HP等での周知も検討してまいります。なお、高齢者お祝金の見直しについては、本市の福祉サービス全体の見直しの中で行ったものであり、全国的にも課題となっている高齢者の移動支援へ財源を重点的に配分したいと考えています。

【___委員】

条例で改正したからよいというのではなく周知はしっかりと行うべきだと思います。ほかのサービスを実施するからお祝金を支給しないというのは納得されないと思います。長寿をたたえるというのであれば、お祝金は支給すべきだと思います。また、他市町村では、制度改正後、批判を受けて元に戻した事例もあります。社会保障に関する見直しは時間をかけて実施するべきだと思います。

【___委員】

資料3-②、項目48の認知症初期集中支援チームによる支援について、対応ケース数が0件となっているが、その理由はなぜですか。

【執行機関】

認知症初期集中支援チームによる支援は、認知症の診断がないケースなど要件がありますが、各圏域で対応できているケースもあり、実績は0件となっています。

【___委員】

もう少し使いやすくなるように、システム等を工夫してほしいと思います。

【会 長】

それでは、(2)計画の進捗管理については、よろしいでしょうか。それでは、(2)については以上といたします。

続きまして、(3)その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。

(質問なし)

【会 長】

本日の議事は以上となります。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただき、スムーズに進めることができました。ありがとうございました。次回も引き続き、よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

【司 会】

委員の皆様には、大変お忙しいところ御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第2回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様でございました。